

問 知事 市町村の格差は正に国がミレニアムプロジェクトを活用するよう、適切な指導をする。教育の情報化につ

答 知事 教育の情報化に必要な環境整備は、市町村によって取り組みに大きな格差がある。この格差は正と、今後の教育の情報化・情報教育のあり方にについて基本姿勢を聞く。

問 農林水産部長 農協には、

答 農林水産部長 農協には、

立てる直しに尽力せよ

中内 桂郎
(清流会・公明)米田 稔
(日本共産党)

問 知事 市町村合併について、県民は推進派、否定派、慎重派、無関心派と様々だが、知事自身、推進するか否か、自らの姿勢を明確にせよ。

答 植田壯一郎
(自由民主党)

**市町村合併に対する
知事の姿勢を問う**

九月二十九日

9月定例会 本会議の質問から

(9月29日、10月2、3、4日)



十月四日 雨森田文英二
十月二日 中西田頭文隆
十月三日 三石輝雄
十月二日 桂郎文隆
十月二日 平哲
十月二日 稔

質問者 (質問順)

九月二十九日 植田壯一郎
十月二日 俊一
十月三日 岡崎山本
十月二日 文隆
十月二日 桂郎
十月二日 平哲
十月二日 稔

農業生産に係るコスト削減と総合的な営農活動の強化を指導する。経済連や園芸連には、コスト削減の要請とともに循環型社会への対応や地域社会への貢献などの役割も果たすよう指導・助言する。

が、県はどう対応するのか。

ながら、課題や問題点を整理

してはどうか。

ながら、課題や問題点を整理

問 知事 要綱は本県の実情を作成に際しては、先に合併ありきの考え方ではなく、特別区方式、広域連合制度の活用など、高知県方式ともいふべき方策の提案が大切だと考えるが、意見を聞く。

答 知事 要綱は本県の実情を作成に際しては、先に合併ありきの考え方ではなく、特別区方式、広域連合制度の活用など、高知県方式ともいふべき方策の提案が大切だと考えるが、意見を聞く。

問 知事 離島振興法の趣旨からして、離島の医療の確保は本来県が実施すべきと考えるが、診療所の運営、患者輸送、保健婦活動の三点について、将来、県として何らかの検討をしていく考えがあるか聞く。

答 健康福祉部長 法律では無踏まえたものにする必要がある。特別区方式(町村事務の一部を県が行う)という仕組みは、最近国が研究を始めたので、その動向を見守る。

問 知事 安全計画の最終年となつて、この五ヶ年の成果と課題、今後に向けた取り組みについて聞く。

答 総務部長 前の五次計画と比べると、犠牲者数は年間約二十人減少した。しかし昨年からまた増加傾向になり、犠牲者の約半数が高齢者という憂慮すべき状況だ。今後は交通弱者の視点に立つて自主的・主体的に参加し学べる取り組みが課題だ。誰でも気軽に参加できる、県民参加型の交通安全活動を展開する。

問 知事 西南空港の可能性を探るうえで最も重要なことは、基礎的な需要の把握だ。主な航空会社からは、就航に消極的な考え方が示されている。このため、シンボジウムでは、地域の夢は夢として大切にしながら、現実の課題にも一つずつ対応していくましょうと率直に話したい。

答 知事 西南空港の可能性を探るうえで最も重要なことは、基礎的な需要の把握だ。主な航空会社からは、就航に消極的な考え方が示されている。このため、シンボジウムでは、地域の夢は夢として大切にしながら、現実の課題にも一つずつ対応していくましょうと率直に話したい。

問 知事 中山間地域等直接支払制度を改善せよ

答 農林水産部長 今後、農山村に暮らす方々の意見や課題を検証して、さらに地域の実態を反映した制度となるよう、国に改善を求めるとともに、継続の必要性を機会あるごとに訴えていきたい。

問 知事 コメ緊急対策について

答 農林水産部長 ①電子機器の発達で、相手を自分の思うように操作できると錯覚してしまった社会環境の変化、②しつけの間違いや、しつけ機能の低下、③食品添加物の摂取と栄養の偏りという食事の影響の三点があると思うが、これについてどう考え、どう対応すべきか、聞く。

問 知事 就職状況は

答 企画振興部長 今年の緊急対策には来年のコメの生産調整を五万ヘクタール拡大する対策も含

問 知事 河川公園の設置を

答 土木部長 春野町のシンボル、アシサイを主体にした水と花と文化の回廊や、運河とした河川公園の整備が提案

答 教育長 早期に移転の問題に着手することは困難。当面の収藏対策としては、五万冊分のスペースを確保したい。

答 中核的図書館として、県内図書館の情報ネットワーク構築や研修の充実など、市町村の図書館活動への支援体制を整えることに力を注ぎたい。

問 国の緊急間伐総合対策を受け、県でも向こう五ヶ年の間伐実施計画を作成して取り組む予定と聞くが、何をポイントに進めるつもりか。

答 森林局長 森林所有者の理解を得るための強い働きかけと支援策の拡充、間伐促進治山砂防河川など公共事業を用促進対策にポイントを置く。具体的には、森林のゾーニングの推進、固地化や路網の集中的整備による間伐促進治山砂防河川など公共事業を用促進に取り組む。

問 四国西南空港について知事の考え方を聞く

答 中西 哲(自由民主党) 西南空港の建設促進に向けて、高知・愛媛両県地元の運動が盛り上がりつつある中で、十一月に「四国西南空港を考えるシンポジウム」が開催されるが、それに臨む知事の基本的な考え方を聞く。

問 中山間地域等直接支払制度を改善せよ

答 山本 広明(自由民主党) 免許証の書き換えの際に即日交付ができるよう、県西南地域にサテライトとしてミニ免許センターの設置を検討する考え方はない。

問 幼稚園児と老人ホームのお年寄りとの交流

答 岡崎 俊一(清流会・公明) 幼稚園児と老人ホームのお年寄りとの交流は県立病院の巡回診療や保健婦による相談・訪問を行っており、今後の課題にする。

問 現在の県計画に代わるものとして、県政の基本指針を年度内に策定すると聞いていたが、自治基本条例の制定が遅れるため策定が間に合わず、総合方針のない年度が生じるのはないか。この間、どのような考え方で県政を運営するのか。また、どのような考

問 現在の県計画に代わるものとして、県政の基本指針を年度内に策定すると聞いていたが、自治基本条例の制定が遅れるため策定が間に合わず、総合方針のない年度が生じるのはないか。この間、どのような考え方で県政を運営するのか。また、どのような考

問 現在の県計画に代わるものとして、県政の基本指針を年度内に策定すると聞いていたが、自治基本条例の制定が遅れるため策定が間に合わず、総合方針のない年度が生じるのはないか。この間、どのような考え方で県政を運営するのか。また、どのような考

問 現在の県計画に代わるものとして、県政の基本指針を年度内に策定すると聞いていたが、自治基本条例の制定が遅れるため策定が間に合わず、総合方針のない年度が生じるのはないか。この間、どのような考え方で県政を運営するのか。また、どのような考

まれている。仮にこれが全国一律に配分された場合には、本県では受け入れは困難だと考へる。

業、卸・小売業と続く。内定率、内定先のいずれも予想以上の結果となつていて。

されてい。住民の方々や野町と連携をとる中で、実現に向けた対応する。

建設業者の適正数への誘導策は



西森 潮三
(自由民主党)

問 公共事業が減少する中、建設業者数は年々増加している。この状況をどう改善していくのか。

答 土木部長 建設業者数は、市場原理によって適正な数に導かれるとの基本的認識を持っている。県としては、公正な市場を作ることが最大の責務と考え、経常JVによる企業力、技術力の向上、合併の促進、入札制度の改善、不良・不適格業者の排除などを行っていきたい。

問 知事は、商品計画機構の経営状況をどう見ているのか、今後どう立て直すのか。

答 知事 商品計画機構の今後のあり方については、来年度に向けて方向性を一定示したい。地場産品の売り込みには大きな役割を果たしたが、独自の商品作りには成功しなかったと認識している。

問 中土佐町の採石事業は、平成10年8月4日に、県が、業者に対して、乱開発を防ぐため、約30項目にわたる指導をしている。それをクリアしてきたものに、指導した知事が待ったをかけるとはどういうことか。乱開発と、行政が法を背景に指導して行う適正な開発を混同しているのではないか。

答 知事 開発関係の事務は、地方分権一括法により機関委任事務から自治事務に変わった。にもかかわらず地元自治体の声が十分反映されない体系のままでは、地方分権の流れ、住民の意識の変化に対応できず、法体系に問題があるということを申し上げたかった。乱開発と混同はしていない。

不登校の生徒に高校進学特別枠を設置せよ



池脇 純一
(清流会・公明)

問 不登校の生徒の高校進学に特別枠を設けることはできないか。また中学校に隣接する公共施設に分教室を設置するというやり方はどうか。

答 教育長 高校進学の特別枠には、非常に強い関心を持つ。決め手になるという確信はないが、いろんな手立てをやってみることが必要だと思うし、教育関係者の啓発にもなるので、ぜひ検討してみたい。分教室については、現在の適応指導教室のあり方も含めて、検討したい。

問 高知城の管理に関して、文化財としての認識が徹底されているのか、また周到な注意を持って管理されているのか、見解を聞く。

答 教育長 かつて文化財保護行政を担当した際に予算的制約とか、文化財そのものに対する理解が県庁の内外でまだ十分でない状況があり、限界を感じた。また教育委員会に戻ってきたので、一所懸命努めてみたい。

問 本県の理・美容組合が介護サービスに参入することに対して、県は積極的に支援すべきではないか。

答 健康福祉部長 新規メニューとして取り組みが始まったところだが、在宅で気持ちよく生活していただくために大きな効果が期待できる。今後、事業主体である市町村に対して事業の導入など、積極的に取り組むようにすすめる。

介護保険の改善について聞く



牧 義信
(日本共産党)

問 介護保険が始まって6ヶ月、政府のうたい文句とは裏腹に、さまざまな失望や怒りが広がっている。この実態を踏まえたうえでの、部長の認識を聞く。

答 健康福祉部長 いろいろ問題点はあるが、おおむね順調にスタートしたと思う。さまざまな課題や問題については今後も実態把握に努め、よりよい制度に育てることが大切だと考える。

問 市町村独自の保険料減免問題について、介護保険が自治事務であるという基本を踏まえて、見解を聞く。

答 健康福祉部長 市町村が介護保険料を一律免除したり、一般財源で補てんすることは制度の趣旨に反するを考える。ただ市町村が主体的にすることについて、県が「ノー」という判断はしない。基本的には市町村が主体的に判断すべきものだ。

問 介護保険における低所得者対策の必要性を、どう認識しているのか。また、主体的に対策をとる市町村に、県として助成などをすべきと考えるが、どうか。

答 知事 低所得者層の方々に何らかの対応が必要だ。ただ、制度の趣旨から、まず国が、この対応をすべきだと思うので、国にそのことを働きかけたい。あわせて、市町村などから実態を聞く中で、課題を整理したい。これまでと同様に、市町村とともに力を入れてこの問題に取り組む。

9月定例会中の10月5日に、予算委員会の質疑が6人の委員により行われました。

予算委員会は、県の予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成7年度から、9月定例会、2月定例会で開催されています。

**9月定例会
予算委員会の質問から
(10月5日)**



質問者 西森 潮三
池脇 純一
牧 義信
江渕 征香
二神 正三
谷相 勝二

**食品安全問題に
対応する窓口の設置を**



江渕 征香
(県民クラブ)

問 O-157、雪印の食中毒、遺伝子組み換え、環境ホルモンなどで、食品の安全性に対する消費者の関心が大変高まっているが、県の機構は各部局の縦割りで、県民に分かりにくい。食品の安全の問題について、横断的な組織、窓口を作つてはどうか。

答 知事 県民の相談を受ける窓口を庁内に設けたい。各部局に担当が分かれているので、県民から見て分かりやすい窓口のあり方を検討したい。

問 「食品安全確保施策に関する基本方針」の策定が全国的に進んでいる。本県でも策定すべきではないか。

答 知事 食品の安全性は県民の生命、健康に直接関わることで、県政の基本的課題の一つである。東京都など他県の例を調べ、研究を始めたい。

問 不登校の問題について、親のネットワークをつくることが、対策として有効ではないか。

答 教育長 不登校の場合には、専門家に相談して力になってもらうのと同じぐらい、あるいはそれ以上に親同士が支え合う、経験した者同士が情報交換をし合う、助け合うということが、大きな励ましになり、意味を持つと思う。ただ、行政主導でつくる形が果たして良いのかどうか、非常に難しい問題もある。いろいろな民間の動きには敏感にアンテナを張って、できる限りの支援をしていきたい。

地方交付税を減額された町村への支援策は



二神 正三
(フレッシュ21)

問 国の算定見直しで、県下5町15村の地方交付税が減額され、町村として維持存続が困難となることすら懸念されるが、県として、どのように国に働きかけ、町村を支援するのか。

答 企画振興部長 一定水準の行政サービスを住民に補償する地方交付税の機能が十分維持されるよう、町村及び関係団体との連携を強め、機会をとらえて、国に積極的に働きかけを続けたい。

問 水産試験場と栽培漁業センターを合体一元化して、種苗生産の魚種を増やすなどの多角的な試験研究開発に取り組むべきではないか。

答 商工労働部長 水産試験場は試験研究機関としての独自性を確保した上で、栽培漁業センターと連携を強化することが必要だと考えている。現在、県の組織改革検討委員会で見直しが行われているので、その結果を含めて検討していきたい。

問 代行運転は、運送業に等しいことをやりながら、全く野放しになっている。これは危険を伴うので、早急に国が指導監督官庁を決め、規制すべきではないかと思うが、本部長の見解と国への働きかけについて聞く。

答 警察本部長 現在、運輸省と警察庁において、平成13年度中の法制化に向け、取り組みを進めている状況だ。よく実態を踏まえて、必要な意見を申し述べていきたい。

教科書採択手続を改善せよ



谷相 勝二
(自由民主党)

問 現在の教科書採択手続は、教育委員会の教科書採択権が機能していないので、改善せよ。

答 教育長 あらかじめ1冊に絞り込まれたものを教育委員会が審議する形は適当でない。それぞれの教科書について専門調査員が調査した資料を含めて審議すべきだ。採択地区協議会やその下部組織の委員構成についても、今後、平成2年の文部省通知に沿った指導をしたい。

問 イオン高知ショッピングセンター(ジャスコ)開店時の交通渋滞対策を聞く。

答 土木部長 公共交通としては土電バスが1日56~58往復乗り入れる予定。道路の関係では高知北環状線との主要出入り口に交差点を設け、右左折レーンをつくるなどの整備を図る。北環状線の高知本山線から西側の二車線部分については、交通容量に若干不足があるため補強を考える。補強方法は今後の道路計画として検討を進める。

警察本部長 主要出入り口に信号機の設置を検討中。また周辺の信号の改良・系統化も行う。

問 県庁舎の清掃業務を県内業者に優先発注できないか。

答 総務部長 予定価格が3,300万円以上の契約はWTO政府調達協定の適用があるため、一般競争入札でなければならない。一部の県で事業協同組合などを相手に契約しているが、これは特例政令の除外規定に基づくものと考えている。



本会議で告発を求める旨報告を行う依光委員長(11月13日)

特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会

午後一時二十分、本会議が開会し、知事のあいさつのあと、会期を一日と決め、つづいて、特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会(百条委員会)の依光隆夫委員長から、協業組合モード・アバンセ代表理事他二人の、同委員会における証言が、地方自治法第百条の証言拒否及び虚偽の陳述に該当するので、議会として告発するよう求めたという報告がありました。これを受けて採決した結果、証

うの県税負担を建設した建設会社取締役、敷地の造成工事を請けた建設会社社員、元顧問理士、元中土佐町助役、元経営流通課経営診断班長の五氏に対して、証人尋問を行った。その結果、十一月十七日までに七回の委員会を開催し、延べ二十一人の証言拒否と虚偽の陳述で四人の証人の告発を決定、本会議での議決を求めました。

本年三月二十五日に設置された百条委員会「特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会」(依光隆夫委員長)は、八月末までに十二回の委員会を開催し、十九人の証人尋問を行うなど、真相究明に向けて調査を続けていることは、前号でお伝えしたとおりです。その後、十一月十七日までに七回の委員会を開催し、延べ二十一人の証言拒否と虚偽の陳述で四人の証人の告発を決定、本会議での議決を求めました。

○第十三回(九月二十日)

○第十四回(九月二十五日)

○第十五回(十月六日)

○第十六回(十月三十一日)

○第十七回(十一月十日)

○第十八回(十一月十三日)

○第十九回(十一月十七日)

○第十九

総務委員会

9月12~14日

福島県、宮城県、秋田県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・国体後の新規施設等の利用状況、スポーツ振興・競技力等について (福島県)
- ・教育改革(県立高校将来構想等)について (宮城県)
- ・中高一貫教育の取り組み状況について (秋田県、宮城県)
- ・行財政改革について (福島県、秋田県、宮城県)



秋田県議会で説明を受ける(9月14日)

10月6・10・12日(9月定例会中)

付託された3件の議案を審査し、全て原案どおり可決、意見書6件、請願2件を審査

文化厚生委員会

9月11~14日

新潟県、山形県、千葉県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・産業廃棄物最終処分場の概要について (新潟県)
- ・公立統合病院の概要について (山形県)
- ・自閉症児施設の概要について (千葉県)
- ・海洋深層水等利用施設の概要について (千葉県)
- ・海洋深層水等利用施設の実地研修 (千葉県)



海洋深層水利用施設テルムマランパシフィークで説明を受ける(9月13日)

10月6・10・12日(9月定例会中)

付託された7件の議案を審査し、全て原案どおり可決、意見書4件、請願1件を審査

常任委員会の動き

(9月~11月)

産業経済委員会

10月6・10・12日(9月定例会中)

付託された6件の議案を審査し、全て原案どおり可決、意見書2件、決議1件を審査

一口メモ

常任委員会とは?

常任委員会は、その部門に属する県の事務を調査したり、議案や請願などの審査のために、条例に基づいて設置されています。議員は、どれか一つの常任委員会の委員となるよう、地方自治法で定められています。

9月11~14日

北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・函館駅周辺整備事業の概要について
- ・函館港湾整備事業の概要について
- ・北海道事務所業務概要調査
- ・サッポロさとらんどの概要について
- ・北海道産学官協働センターの概要について
- ・北海道空知中部広域連合の事務内容について
- ・北海道開発局旭川河川事務所の概要について
- ・旭川リサーチセンターの概要について



旭川市の永山新川河川改修工事現場で説明を受ける(9月13日)

10月6・10・12日(9月定例会中)

付託された11件の議案を審査し、全て原案どおり可決、意見書3件、決議1件を審査

(* 7ページからつづく)

・商工金融行政の厳正な執行を求める決議

県の融資制度である地域産業振興対策資金(小規模企業融資)を不正に利用した2件の詐欺事件が発覚した。これらの事件は、高知市内の暴力団組員(当時)らが、中小企業者でない者を架空の業者に仕立て虚偽の申請をし、信用保証会の保証を得て、県の制度資金をだまし取った極めて遺憾な事件である。県は、審査の過程において申請者の経営実態を把握するための現地調査や事業内容の調査等を実施していないなど瑕疵責任は重大である。

融資制度については、平成2年度の佐川町での「石灰石採掘の協同組合幹部による詐欺事件」を契機に設置された検討会から「提言」を受け、県も改善策をたてた。また、再三にわたり融資制度の改善も求められてきている。さらに「特定の協業組合に対する県のやみ融資問題」について、100条調査特別委員会を設け真相究明を進めている最中のことであり、県民の商工金融行政に対する強い怒りと不信感を増大させている。

執行部は、繰り返しこのような事件が発生することのないよう厳しい反省に立ち、地域産業振興対策資金の運用に関する改善策の抜本的な見直しを行うとともに、明確な責任体制を確立し公正な執行に努めるよう厳重に警告するものである。

● その他の可決された案件

・特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会における虚偽の陳述に対する告発について

・特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会の調査経費の追加について

● 請願

件名	請願者	審査結果
「自由は土佐の山間より」を県詞にすることについて	高知市上町5丁目5-11 「自由は土佐の山間より」を県詞にする会 会長 橋井昭六	採択
高知県における義務教育・教科書の採択制度運用の是正について	高知市九反田4-10 「新しい歴史教科書をつくる会」高知県支部 代表 川淵桂	採択

● 陳情

41件の陳情を受理し、その要旨を本会議場で全議員に配布しました。

9月定例会 審議の結果

●議 案 9月定例会には37議案が提出され、33議案が可決されました。可決された議案のうち、知事から提出された議案は25議案、議員から提出された議案は8議案でした。

■可決された知事提出議案

●平成12年度高知県一般会計補正予算

国の公共事業等予備費の配分に伴う国の直轄事業負担金など、43億円余りの増額補正を行うものです。

●平成12年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

●平成12年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

●平成12年度高知県電気事業会計補正予算

●平成12年度高知県工業用水道事業会計補正予算

●平成12年度高知県病院事業会計補正予算

●高知県国直轄港湾工事負担金徴収条例議案

運輸大臣が重要港湾において行う国直轄港湾工事の費用に係る負担金の徴収について必要な事項を定めようとするものです。

●高知県税条例の一部を改正する条例議案

特定信託の受託者である信託業を行う法人に対して課する事業税の課税標準、税率等を定めるとともに、乗用車に係る自動車税との均衡を図るために特種用途自動車であるキャンピング車について新たに自動車税の税率の区分を設けるため必要な改正をしようとするものです。

●高知県立総合看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

看護婦学校養成所の指定基準が変更されたこと、看護職員の需給状況等を考慮し、高知県立総合看護専門学校の保健学科、第一看護学科及び第二看護学科の定員について必要な改正をしようとするものです。

●高知県動物の保護及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

題名を「高知県動物の愛護及び管理に関する条例」に改めるとともに、動物取扱業の届出、特定動物の飼養許可の要件等の規定について必要な改正をしようとするものです。

扱業の届出、特定動物の飼養許可の要件等の規定について必要な改正をしようとするものです。

●高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

●高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

●高知県火薬類取締法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

●高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

●高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

●県有財産(高知空港線の広場整備事業用地)の取得に関する議案

高知空港線の広場整備事業用地を予定金額700,942,000円で高知県土地開発公社から買い入れるため、県議会の議決を求めるものです。

●県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

●池ノ内地区ふるさと農道緊急整備トンネル工事請負契約の締結に関する議案

●ふるさと林道緊急整備事業平安トンネル工事請負契約の締結に関する議案

●ふるさと林道緊急整備事業床鍋倉川トンネル工事請負契約の締結に関する議案

●高知港改修(重要)工事請負契約の締結に関する議案

●大正町特定環境保全公共下水道大正クリンセンターの建設工事委託に関する基本協定の締結に関する議案

●住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案(2件)

●高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案

■可決された議員提出議案

●介護保険制度(低所得者対策)に関する意見書

介護保険制度は、施行から半年を経過し、10月からは高齢者の保険料の徴収が開始されたことにより、社会保険制度として本格的にスタートすることとなった。この間、保険者である市町村をはじめ関係者の努力により、必要な介護サービスは、概ね順調に提供されているところである。

しかしながら、当県は、所得段階別保険料区分で第1段階及び第2段階の合計の割合が約5割を占める現状にあることから、保険者である市町村は、高齢者の保険料の徴収を開始するに当たって、低所得者、特に、生活保護基準に満たない年金収入で生活している高齢者等への対策に苦慮しているのが実情である。

介護保険制度が、大多数の県民の理解と納得のもとに社会保険制度として定着していくためには、経過措置としての国の特別対策が終了するまでに、真に困窮する高齢者に対して、今一步踏み込んだ恒久的な低所得者対策を打ち出す必要がある。

よって、国におかれては、生活保護基準に満たない収入で生活する高齢者等、真に困窮する高齢者に対し恒久的な低所得者対策について格別の措置を講じられるよう強く要望する。

●輸入農産物を対象としたセーフガード発動を求める意見書

近年の農家・農村を取り巻く環境は、高齢化、後継者不足による農家労働力の減少、耕作放棄地の増大等の内的要因が潜在する中で、経済不況の影響による消費者の購買意欲の低迷、輸入農産物の増大等による農産物価格の低迷等外的要因が大きく影響して、農業環境は大変厳しい状況である。

特に、本県農業の柱である園芸農産物をはじめとした多くの農産物価格の低迷は、輸入農産物がその大きな要因の一つであり、農家所得への影響は極めて深刻な状況にあり、今後の農政に大きな打撃となることが心配される。

よって、国におかれては、都道府県の取り組む輸入農産物対策への支援強化として、次の事項について実施されるよう強く要望する。

1 輸入農産物の残留農薬や侵入病害虫の検査については、なお一層厳しい対応を行うこと。

2 カット野菜のミックス、加工食品等においても、原産国表示の義務づけを拡大すること。

3 一般セーフガードを発動するための調査を速やかに行い、そのセーフガード発動実施による都道府県の輸入農産物対策への支援強化に取り組むこと。

4 一般セーフガードは、輸入による損害の影響について、調査によって立証しなければならないことや、影響国に対し補償措置をとる努力が必要なことなど政府の発動の要件が厳しく、いまだ発動の実績がない。農産物の特性を踏まえて、輸入急増等の事態に機動的・効果的に対応できるようその手続き等の見直しに取り組むこと。

●特別間伐事業を創設する意見書

我が国の林業は、長期にわたる構造不況を脱出できない中で、人工林育成の上で緊急に間伐をしなければならない森林は、約150万haに及ぶと言われている。

本県においても、高齢級の間伐に対し県単独事業や市町村単独事業の補助制度を設け間伐促進のため鋭意努力しており、本年度より政府においても同様の施策が実施されている。しかし、この制度が生かされる森林は結果として比較的搬出条件の有利な場所に集中しがちであり、条件の悪い森林はいつまでたっても放置される傾向がある。特に重大なのは、こうした森林が手入れがなされないまま林齢が重ねられることで、ひ弱な樹木からなる弱々しい森林になってしまことである。こうした森林では土壌が痩せ細り、水源かん養能力が衰え、土砂の流出防備が出来なくなるなど、国土の保全上また環境を保全する上からも由々しき事態を引き起こすことが懸念される。

このような事態に至った大きな原因のひとつは、国産材の価格低迷が長期に続くことで、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせていることがあげられる。

今日のような林業経営を巡る厳しい環境が急速に好転する見通しがない以上、これまでのように森林所有者へ補助することで森林の健全性を保つという方法だけでは限界にきていると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、国土保全・環境保全の観点から、また林業・林産業の基盤整備を進める上からも、公的に守り・整備する必要のある森林については、全額公費による間伐を行う方策を講じるよう要望する。

●私学助成制度の充実強化に関する意見書

●地震防災対策特別措置法の改正に関する意見書

●育児・介護休業法の拡充と保育施策の拡充を求める意見書

●公共事業の県内業者への優先的発注並びに地元産品の優先使用を求める決議

公共事業については、交通などの社会基盤の整備を促進する面と併せて、経済効果を高めていく面があり、地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を担っている。

県経済において公共事業は大きなウエイトを占めており、長期にわたる景気低迷により民間からの受注に多くを望めない厳しい経営状況にある県内業者にとって、公共事業に係る工事等の受注を確保することは、技術力や経営力を向上させる上で極めて重要であり、そのことが県経済の活性化に寄与することは明らかである。

よって、当県議会は、下記のことについてその実現を強く求めるものである。

記

1 公共事業の発注に当たってはこれまで以上に県内業者を優先すること。

2 県内業者の下請の活用及び地元産品の優先使用を図ること。

